

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



プレスリリース 令和8年7月9日(木)



島根県 環境生活部 自然環境課

担当者名 石田

TEL 0852-22-6377

Email shizenkankyo@pref.shimane.lg.jp

誰  
もが、誰  
かの、  
た  
か  
ら  
の  
もの。

## 月照寺内の池のアカミミガメ（条件付特定外来生物）防除・調査活動を行います！

島根県では令和3年度（2021年度）からまつえワニの会に委託し、条件付特定外来生物 アカミミガメの防除活動を行っています。

このたび、防除活動を公開しますのでお知らせします。

### 記

#### 1. 実施日時

令和8年7月16日（木）および7月17日（金）  
両日、午前8時30分開始 ※雨天決行

#### 2. 場 所

月照寺内の池（松江市外中原町179）

#### 3. 参 考

##### （1）条件付特定外来生物について

外来生物のうち、「特定外来生物」は、生態系、人の生命、農林水産業へ被害を及ぼすもの（おそれがあるもの）として、許可なく飼育、譲渡、販売することや野外に放出することが禁止されています。アカミミガメは、飼育者が多い生き物のため、同様に指定すると、手続きが面倒などの理由で川や池に遺棄されることが予想され、かえって生態系への被害を生じる恐れがあります。このため、一般家庭等での飼養や少数の相手への無償譲渡など許可なく行うことができる「条件付特定外来生物」として指定されています。

##### （2）問い合わせ先

まつえワニの会 代表 遠藤修一（TEL 090-7961-3014）



わなを仕掛けて捕獲する様子

島根創生計画[第2期]

VI 心豊かな社会をつくる

4 自然、歴史・文化の保全と活用

(1)豊かな自然環境の保全と活用(P85)

【県 HP】

（島根創生を進めるための新規・拡充施策（令和8年度版））

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakujur8.pdf>

（島根創生計画[第2期]）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

